

令和5年大口町教育委員会4月定例会議

令和5年 4月27日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡・報告事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和5年度当初予算について
- (3) 令和5年度大口町立学校評議員の委嘱について

日程第5 その他

- (1) 小中学校長の教職員評価制度苦情委員会について

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 鈴 村 由 布 子
委 員 丹 羽 力 也

教育長職務代理者 水 谷 恵 子
委 員 舟 橋 由 治

説明のため出席した者

生涯教育部長兼
町史編さん室長兼
生涯学習課長

松井宏之

学校教育課長

三輪典幸

学校教育課主幹兼
派遣指導主事

大野佑樹

学校教育課長
補佐兼指導主事

實松大祐

学校教育課長補佐

安藤智子

学校給食センター
主幹兼所長

丹羽清人

図書館主幹兼
図書館長

鈴木加代子

◎開会

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、令和5年4月定例会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年大口町教育委員会4月定例会を始めます。

なお、本日傍聴人はおりません。

日程に入る前に、この4月から新しく派遣主事としてお見えになりました大野指導主事のほうから自己紹介をお願いいたします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 おはようございます。

本年度より大口町のほうでお世話になっています大野佑樹と申します。

初めてここ大口町へ来て、システムも違う中で今、一つずつ大口町のためにということやっております。いろいろとお世話になります。よろしくをお願いいたします。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

(午前 9時28分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 それでは、日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

4月、新年度が始まって1か月ほど、4月もうすぐ終わりというところまで来ました。今年には意外に桜が早かったということですし、それから杉花粉、ヒノキ花粉も物すごく今年は多いという4月でした。中国大陸からの黄砂も大変だったということで本当に、さらには寒暖差の大きいこんな4月で、体調管理のなかなか難しい時期だったのではないかなということを思います。それでも、それぞれ新しい組織等ができて、とりわけ児童・生徒たちも新たな気持ちで登校しているようでして、各学校は令和5年度におきましても順調にスタートを切ったという報告を受けております。

そして、コロナ感染症ということにつきましても、5月8日から今まで2類だったものが5類になるということで、マスクの着用につきましても、マスクを着用しないことを原則とするという通知を今各学校に出して、4月から学校のほうはそういう形で教育活動が行われております。実際には4月18日の日に、ちょうど全国学力学習状況調査がありましたので、北小学校をちょっと参観させてもらいました。ほとんどの子がマスクをしていまして、小学校1年生の子がかなり、かなりいいましても何名かマスクをしていない状況が目立ったぐらいでして、

なかなか子どもたちといますか保護者の方も慎重なんだなということを思って帰ってきました。

それから、4月14日の日に、事務協が岩倉市で開催されまして決まったことではありますが、1つは、学校訪問につきまして、大口の分で行きますと、6月1日木曜日に北小学校、6月19日に西小学校、後期10月16日に大口中学校、11月6日南小学校ということで決まりましたので、また予定のほうを組んでおっていただきたいと思います。

それから、令和5年度、6年度の研究委嘱校につきましては、岩倉市立五条川小学校と中学校が扶桑中学校ということで決定をしました。

それから、先般、県民週間とか県民の日ということで、11月24日をその週間のうちに設けるということで連絡をして納得をいただいておりますが、さらには2学期以降のことになるけれども、ラーケーションの日ということで、家庭学習といますか、体験学習といますか、校外学習といますか、そういうものを3日程度設けて実施をしていきたいという県のほうの方向性が出ております。それで、それに対して各市町の考えはどうかということでアンケート等も来ておりますが、今のところ検討はしていきたい、検討はしていくけれどもということで回答をしております。また、いろいろな御意見をいただきたいなと思っておりますし、私個人としては、これはなかなかいい試みだろうけれども、公立学校の公平性等から考えるとどうかなと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに現時点では考えているところで

それからもう一件、今年度は小学校の教科書の採択の年に当たりまして、愛知県に9つの採択地区がありますが、その中で調査員が研究をして決めていくことになっております。なお、日本文科省の検定を取った教科書が見本として教育委員会にも送られてきておりますので、委員の皆さんもぜひ、今教育長室に保管してありますので、また随時持っていただいて中身を見ていただけるとありがたいなということを思っております。

報告事項につきましては以上です。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降は教育長の取り回しでよろしく願いをいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と丹羽力也委員を指名しますので、よろしく申し上げます。

◎日程第3 議 題

議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、議案第9号について説明いたします。

議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和5年4月27日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

申請書を御覧ください。

申請者は、株式会社朝日サポートセンターです。

事業名は、親子で作文・スクラップ教室。

目的及び事業概要につきましては、地域児童の記述力・作文力の向上を目的として、2020年に始まった教育改革で変化した教育環境を解説するとともに、家庭学習で実施できる新聞活用法を紹介し、会場では親子で楽しみながら実際に新聞のスクラップづくりや記事の要約作文に取り組んでもらいまして、また新聞づくりの現場を間近で見てもらえる工場見学も併せて実施されるということであります。

開催日時は、令和5年7月9日曜日。

場所は、北名古屋市にあります朝日プリンテック名古屋工場で、対象者は、大口町、扶桑町、小牧市、そして犬山市在住の小学3年生から6年生とその保護者となっております。

次ページ以降には、本事業の収支予算書、そして開催要項、そしてパンフレットを添付しております。

なお、パンフレットの一番後段のところには、後援として、後援予定市町の教育委員会名が記載されておりますけれども、あくまでもこれは案でありまして、後援が許可された場合にはこのような内容でパンフレットを作成するというところでございますので、お願いいたします。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、後援名義の使用につきまして、許可でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。それでは、議案第2号の後援名義の使用については許可をお願いします。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

初めに、使用許可についてですが、前回の定例会以降8事業について許可をいたしまして、実績報告につきましては2事業の報告がありました。

なお、使用許可をいたしました8事業、そして実績報告のあった2事業ですが、それらについてはそれぞれ資料のとおりとなっておりますので、また御確認をいただければと思います。

説明については以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、続きまして、令和5年度の当初予算につきまして、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(2)の令和5年度当初予算についてです。

非常にボリュームのある資料になっておりますので、本当にかいつまんだ説明になりますが、よろしく願いいたします。

令和5年度の大口町の一般会計予算につきましては、歳入歳出ともに111億7,000万円で、そのうち教育費につきましては10億7,262万円、前年度比をいたしますと4,835万円ほどの減額となります。教育費の割合といたしましては、全体予算の約9.6%となっております。

生涯教育部各所管の主なものといたしましては、まず初めに学校教育課所管といたしましては、昨年度ふれあいルームの改修を行いました。これまでの健康文化センター2階から白山ふれあいの森管理棟2階へ行くための改修を行ったわけですが、今年度はそこで使用する備品、そして学校で使用している児童・生徒用のタブレットの購入費といたしまして425万円ほど、そして西小学校……。

○長屋教育長 ちょっと事務局、よかったら何ページと言ってもらおうと。

○三輪学校教育課長 はい、分かりました。

ただいまの備品の関係は、予算書の206、207ページの中段の下のほう、備品購入費のところにあります教育用備品の購入費、この部分であります。

そして次に、予算書214ページ、215ページ御覧いただきますと、小学校整備事業、中段辺りになりますが、その中の工事請負費、西小学校ビオトープ東屋上部取付け工事費、こちらを計上させていただいております。これは西小学校にありますビオトープにあずまやがございますけれども、そのあずまやが老朽化してきましたので、その上屋を新しく造り直すというものであります。

あとこちらの予算書では大変分かりにくい部分なのでちょっとあれですけども、人の関係で、今年度、北小学校に関しまして、新たに養護教諭補助を配置いたしました。これは北小学校の児童数がここ数年大変増えてきているという状況もございますので、それに対応するため、新たに配置するというものであります。

そして次に、生涯学習関係になりますが、生涯学習関係では工事費の関係で新たにというのが幾つかございます。

まず、234ページ、235ページになりますけれども、これの下段にあります工事請負費、その中のここで2つ計上させていただいておりますが、中央公民館の煙突の改修工事、そして同じく中央公民館の防火シャッターの更新工事費、これを新たに計上させていただいております。

そして、少しページ飛びまして、248ページ、249ページになりますが、中段にあります温水プール管理事業の中の工事請負費、温水プールの屋上防水工事費、こちらを予算計上させていただいております。

あと給食センター、そして図書館、町史編さん室に関しましては、おおむね継続のものが多く、多少の増額、減額というものがございますけれども、新たに大きな事業というものは特にございません。

あとこの予算に関する説明書とともに配付をさせていただいております令和5年度歳入歳出予算の概要というものも皆様に配付しておりますので、また後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今、予算についての説明がありましたけれども、これだけの資料を一遍にはなかなか理解が難しいと思いますので、また後から気がついたこと等ありましたら、事務局のほうに質問をしてください。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 今、この場で、これどうかということがありましたら、なかなか難しいと思いますので、また後ほどということで、ぜひお声を聞かせていただきたいと思います。

○三輪学校教育課長 すみません、1つ説明を漏らしておりました。大変申し訳ございません。

予算に関する説明書の375ページから大口町次世代育成事業特別会計の部分になるんですが、こちらの382ページ、383ページ、こちらを御覧いただきたいと思います。

こちらについては、大きな予算が上ったというものではございません。中身的なお話に少しなりますけれども、こども未来応援事業というのが予算書の下段にあります。

その中で、負担金補助及び交付金、そこに幾つか現在行っているものがあるんですけども、まず1つ目、私立高等学校等授業料補助に関してなんですけど、今年度より新たに授業料助成の対象に通信制の高校、それを加えるように事業展開をしていきたいと思っております。これに関しましては、この私立高等学校の授業料助成の制度が立ち上がった頃に関しましては、この通信制に関する進学というのが本当に恐らく少なかったんだろうなと思いますが、いろいろな時代背景の中で通信制の学校に進学する子どもたちが少しずつ増えてきております。そういったところから、そういったところに通う子どもたちも対象としていきたいということで、新たに加えたものです。

それともう一つが、ここにはちょっと中身的には言葉としてはありませんけれども、義務教育、中学校を卒業した後、卒業し、高校とか新しい道へ進学する子どもたちも多いんですが、中には義務教育終了後、いろいろな理由によりまして進学という道を選ばない、選べない、いろいろな事情があると思いますが、そういう子どもたちがいると思います。そういう子どもたちが、改めて次の、いわゆる高校卒業の資格を取るために学ぶため学ぶ施設、そういうところに通う場合について少し応援できないかということで、そういう子がいた場合について、そういう子どもたちに関して助成をしていきたいと思っております。ただ、これから具体的なこれらに関する、先ほど申し上げました私立高等学校の助成に関する要綱の改正ですとか、今申し上げました高校へ進学を目指す子どもに関する助成に関しましては、これから新たな要綱の整備をいたしまして、内容の審査をしていくこととなります。改めてまたその場で、教育委員会の議案として提出をさせていただきますので、またよろしく願いいたします。

予算に関しては以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。それでは、次に続きます。

令和5年度の大口町立学校評議員の委嘱につきまして、事務局、お願いします。

○三輪学校教育課長 (3) 令和5年度大町立学校評議員の委嘱についてです。

お手元の名簿を御覧ください。

本年度学校評議員につきましては、小・中学校全て含めまして19名、昨年度と同様であります。南小学校については4名、そのうち2名が新しい方になります。北小学校については5名で、そのうち3名が新しい方、西小学校については5名で、そのうち3名が新しい方となります。大町中学校については5名のうち、新しい方が2名となっております。今年度、この19名の方を評議員として委嘱いたします。

なお、お名前や職業などにつきましては名簿のとおりとなっておりますので御確認をいただければと思います。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件はよろしいですね。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、日程第4を終わりにして、日程第5、その他ということで、小・中学校校長の教職員評価制度苦情委員会について、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、その他(1)小中学校校長の教職員評価制度苦情委員会についてです。

この案件につきましては、議案というものでもございません。かといって、連絡・報告事項、それにもちょっとそぐわない内容というものでありましたので、その他として上げさせていただきました。

資料の市町村立小・中・義務教育学校の校長の教職員評価制度苦情申出要領、こちらを御覧いただきたいと思っております。

学校の校長先生の評価につきましては教育長が行いますが、その評価の結果に関して、苦情の申出、そういったことができるということになっております。その場合の取扱いを定めたものが今御覧いただいております要領となっております。

そして、第4条を御覧いただきますと、第4条の第2項の中では、市町村教育委員会内に苦情審査会を設置すると規定されております。そして、その委員については、委員長、副委員長、委員数名をもって組織する。そして、それらについては年度当初に市町村教育委員会で決定するというふうに定められております。

こちらの内容については、昨年度も少しお話をさせていただいておりますけれども、3枚ほどめくっていただきますと、令和5年度小中学校校長の教職員評価制度苦情委員会委員構成

(案) という表があるかと思えます。

委員の構成につきましては、昨年度と同様に、委員長を職務代理者、副委員長を生涯教育部長、委員のお一人を教育委員のどなたか、もう一人の委員を学校教育課長としたいと思っておりますが、その点について皆様の御意見をいただきたいと思えます。

なお、令和4年度教育委員として委員をお願いしておりましたのは、舟橋委員にたしかお願いをしていたかと思えます。

また、本日この教育委員としての委員をお一人選んでいただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○長屋教育長 この件、どうさせていただきますか。

昨年度につきましては、委員長を水谷職務代理者、それから副委員としては舟橋委員ということでしたけれども、たまたま昨年度は開催するようなことはなかったわけです。

またもう一年、引き継いでいただけるでしょうか。

よろしいですか。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 じゃあ、事務局、そういう方向でいいですか。

○三輪学校教育課長 はい、ありがとうございます。

○水谷教育長職務代理者 すみません、それで結構でございますが、これは案ということになっているので……。

○長屋教育長 令和5年度ですので。

○水谷教育長職務代理者 その他に入っているんですが、議案とかにしなくてもよかったんじゃないかと思ったんですけど。

○長屋教育長 今、迷っておったところですけども。

○三輪学校教育課長 昨年度もこの案件、どうしようというので悩みまして、これを教育委員の議案というのでやるのもどうかなというので、最終的にこのその他というところで少し提案をさせていただいたというのが、これまでの経緯であります。

○水谷教育長職務代理者 どう思われますか。

○鈴木委員 今、ここで採決というか、決定するんですよね。したんですよね。

○三輪学校教育課長 そうですね。

○長屋教育長 まず、差し当たって来年度の構成については、それでよろしいですか。

○水谷教育長職務代理者 それで結構です。

この案件をどこに持っていくのがふさわしいかということで、ちょっと思ったんですけど。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 議案というと、オーケー、駄目という判決が出ると思うんですけども、これは人事で、どうしても決めていかなくちゃいけないことですので、議案としてはちょっとふさわしくないのかなという気はしますけれども、今の報告事項でもないということで、その他というところで苦渋の選択をしていると思うんですけども、人事で決めていかなくちゃいけないということですので、ここでいかがでしょうかね。

○水谷教育長職務代理者 分かりました。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

ではこの案件を終わらしまして、もうちょっと、日程に書かれていないんですが、生涯学習のまちづくり実行委員会のほうから、教育委員さんを1名、委員としてお願いしたいということで依頼されてきておりますので、これもどなたか1名お願いしたいわけですが。ちなみに、昨年度は水谷委員でした。

どうさせてもらいましょう。

○水谷教育長職務代理者 毎年出席させていただいているので、そのまま予定に入れていたのですが……。

○長屋教育長 ありがたいことですが、皆さん、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、引き続いて水谷委員、よろしくをお願いします。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 これで日程第5のほうは終わりました。

じゃあ、事務局のほうへ。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 では、最後に教育長、全体を通して一言あれば、お願いいたします。

○長屋教育長 今、世の中を見ておられますと、そういう学力ではこれから生きていけないといえますか、立ち行かないというところに来ているんじゃないかなと。ですので、入試の在り方についても愛知県も大きく変えようとしておりますし、それから企業の採用する人材についても、そういう今までの名門というだけじゃなくて評価をしようという、こういう雰囲気が出てきているのではないかなということを思います。また、各学校の教育の在り方につきましても、本当に教え込む、知識をため込む、こういう方法からの脱却が今図られつつある状況でありまして、これが教育改革真っ最中であると思っております。

今日は本当にありがとうございました。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございました。

以上をもちまして4月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時20分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員